

平成19年6月12日（火）

それでは日程に従い、一般質問を行います。
順番10、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に認定こども園と指定管理者制度についてです。認定こども園は、少子化、自治体の財政状況の悪化、幼稚園で進んだ実質的な保育所化という三つの理由で幼保一元化の議論が進んだ中で生まれました。橋本市でも「少子化が進み、公立幼稚園では社会性をはぐくむ健全な教育・保育を行うための適正な集団の形成が確保できない状況に陥りつつある。公立保育園、公立幼稚園の設置場所に地域間格差がある。施設の建て替え時期に来ている。財政的負担を軽減する」の4点を理由に公立保育園を核として周辺の公立幼稚園を統廃合し、保育所型こども園をつくり、官から民への流れを取り入れ、指定管理者制度により社会福祉法人に運営を委託するという幼保一元化5カ年計画が示されました。今までの橋本市の保育行政からいけば大きな政策転換です。橋本市がつくろうとしているこども園はどういうものなのか、子どもたちにとってどういう影響があるのか、より良い選択は何なのかという点から質問をします。

まず第1点目、こども園がどういうものなのか、現在の幼稚園・保育園との違いについて次の5点から伺います。1点目、職員の配置、2点目、施設の整備、3点目、保育料、4点目、入園の方法、5点目、保育内容。

第2点目は、保育園の統廃合、幼稚園の統廃合ではなく、なぜこども園を選択したのか伺います。

3点目に、なぜ指定管理者制度なのか。公

設公営ではできなくて公設民営でできることは何なのか伺います。

大きな2点目は、ふれあいサロンについてです。ふれあいサロンは概ね60歳以上の方を対象に月2回から週2回程度、おしゃべり、レクリエーション、会食などを行い、介護予防事業の一つです。位置づけ、実績、今後の方向、運営助成金などについて質問を行います。

大きな3点目は、騒音対策についてです。慶賀野垂井線は国道24号とつながったこと、また市民病院の開院などにより交通量が増えました。沿道の住民から騒音がひどく遮音壁をつくってほしいという声が出ています。特に城山台三丁目では、四丁目との信号からの進入車も多く、両方からの騒音に悩まされておられます。騒音に対する基本的な考え方、対応策について質問します。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）阪本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在の幼稚園・保育園と認定こども園の違いですが、認定こども園の職員配置については公立の配置基準を基本に検討しております。施設の整備は老朽化している施設は統合により新築、または改修可能な施設は増築及び改修で対応します。保育料は公設民営であるため、既存の幼稚園・保育園と不公平にならないよう整合性を図ります。入園の方法についても現在の入園方法をとりたいと考えています。保育内容については民

間活力の導入を図り、特色のある教育・保育を実現することを目標に、既存の公立園と切磋琢磨しながらより良い教育・保育を提供していく考えです。

次に、2点目のなぜこども園を選択したのかのおたただしですが、少子化の進む中、幼稚園・保育園別々では子どもの成長・発達に必要な集団が小規模化し、運営も非効率となります。また、平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、子育て支援事業の積極的な実施が可能となります。

3点目のなぜ指定管理者制度なのかのおたただしですが、官から民への流れを取り入れ、民間活力により柔軟で特色のある教育・保育を実現し、限られた経費の中で最大の効果を求めるために実施するものでありますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、ふれあいサロンについてお答えいたします。橋本市の人口は平成19年5月末現在6万9,223人で、そのうち65歳以上の高齢者の方は1万4,778人となっており、高齢化率は21.35%です。また60歳以上の方は1万9,327人であり、今後ますます高齢化が進んでいくことが予想されます。

ご質問のあったふれあいサロン事業につきましては、大別すると介護予防事業の一つとして位置づけています。この介護予防事業につきましては、平成18年3月に橋本さわやか長寿プランを作成し、また平成18年4月からは介護保険における地域支援事業の中で具体化しているところでございます。高齢化が高くなるにつれ、介護予防サービスの需要は今後ますます増えていくものと予想されますが、すべてのサービスを行政が担うことは困難であります。地域住民はもちろんのこと、地域に存在するさまざまな社会資源が一体となっ

て介護予防を推進していく必要があります。これからは身近な地域で介護予防を広げていく仕組みをつくることが行政の大きな役割の一つとなり、その仕組みをつくる中で高齢者の意欲や能力、経験や知識を活用していただいているところでございます。

このふれあいサロンはボランティアによって運営され、まさしく地域ぐるみで取り組んでいただき、行政と地域が一体となる介護予防だと認識しているところでございます。

このふれあいサロンの目的ですが、地域の高齢者が気軽に集い、交流を深め、また地域の人たちとの触れ合いの輪を広げることで閉じこもりや寝たきりを予防し、健康で生き生きとした生活を送れるよう支援するためのものです。平成18年3月では12カ所でありましたが、その後次々と誕生し、合併前の旧高野口町では実施していなかった事業であります。高野口地域においても2カ所誕生し、現在22カ所となっております。平成18年度実績では、19カ所、総参加者数9,230名、またスタッフとしてお手伝いいただいている方は2,600名にも及びます。それぞれ独自の活動内容に基づき実施していただいております。今後も未実施地域で実施できるよう、地域と連携を保ちながら取り組んでいるところであります。

具体的な運営に対する助成についてであります。ふれあいサロン1開催当たり2,000円、これは昼食なしの場合でございます。5,000円、昼食ありの場合です。また会場使用料が必要な場合は1,000円を助成させていただいております。平成18年度実績では、助成合計額が307万9,000円となっております。またサロンスタッフに対しての研修会を随時開催し、専門的な知識の習得をしていただいているところであります。

ふれあいサロンについては、サロン運営費、

サロンスタッフの高齢化等々さまざまな問題を抱えていることも聞いております。今後これらの問題につきましては、早急にふれあいサロン運営スタッフと意見交換しながら行政として支援できるところは実施させていただき、また要望等にこたえるべく検討を行っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、平成18年度において実施したサロン事業の効果を十分検証し、関わっていただきましたさまざまな人からの声を集約しながら、高齢者が日々の生活に夢や希望の持てるよう今後も支援していく所存です。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）阪本議員のご質問にお答えいたします。

慶賀野垂井線は平成19年3月に三石台地区で県が交通量調査を平日に実施し、1日1万1,306台で、大型車混入率は7%の調査結果となっております。京奈和自動車道供用開始以前の平成14年10月の交通量調査の結果と比較して581台、大型混入率1%の減となっております。

議員ご指摘の城山台につきましては、昭和55年から入居が始まり、今年で27年が経過しております。この間、道路網の整備も進み、環境も大きく変化しております。交通騒音については環境に係る環境基準に照らし合わせ、騒音対策の検討を行うこととなりますが、当面、騒音測定調査の実施について検討してまいります。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず、最初に認定こども園と指定管理者制度について再質問を行います。認定こども園がどのようなものなのかと

いうことで、法律が出てからもいろいろな本とかで勉強していたんですけども、その中で幼稚園と保育園の基準の低いほうに合わせても設置できるとか、また今まで保育所でしたら措置だったのが契約になるとか、いろいろな問題点が書いてありました。そこで橋本市がしようとしているこども園が実際どういうものなのかということで質問したんですけども、すごく簡単な答弁でしたので、一つ一つもう少し細かく確認をしていきたいと思っております。

まず、職員の配置です。公立と同じということでしたが、公立の現在の保育園の場合、ゼロ歳児が保育士との割合でいったら3対1、1歳児が4対1、2歳児が6対1、3歳児が2対1、4歳、5歳が30対1になっておりますけれども、これはこのままこども園にも適用されるのかどうか、まず伺います。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）阪本議員の再質問ですけれども、これから21年4月をめざして開園に着々と内部でいろいろと検討しておるわけです。職員配置につきましても、現在、先ほど部長のほうで答弁したとおり、橋本市の基準を基礎にして現在検討中であります。まだはっきりした結論は出ておりません。今の段階ではこういう回答しかできませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）結論が出ていないということですけども、実際には6月議会で今度の議会で予算も計上されています。そういう中で一体いつになったら結論を出されるのかというのがまず1点。それを答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）11月に

指定管理者の公募を予定しております。それまでには結論を出したいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ぜひ今の基準を維持していただくように要望いたします。

次に施設なんですけれども、新築か改築か増築かなんですけれども、その前に保育所の場合にはゼロ歳児の場合1人当たりいくらという、いろいろと面積の基準があるんですが、そのことについても今の公立の基準を守られるのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）公設民営でございます。公立でございますので、国の基準、これは当然守っていかなければ認定の許可がありません。したがって、そういうハード面の基準につきましても、これはもうばっちり守っていきたくて、こう考えております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）もう一点、給食についても外からではなくて施設内で調理をされるのかどうか、そのことも確認したいと思えます。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）こども園の給食につきましては、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児を保育する場合については、給食はその園に必ずつけなくてはなりませんので、園内給食ということを考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今度の一番最初に予定されている（仮称）高野口こども園なんですけれども、この規模といいますか、保育園の施設の面積にも関係してくると思うんですけ

れども、ゼロ歳が何人とかという規模ですね。それはだいたいどういうものを考えておられるのでしょうか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）高野口町の1幼稚園と4保育園を統合しますので、その十分賄える規模というのをまず考えまして、面積的には建て延べ床面積約1,500㎡ぐらいを考えております。法定入所・入園人員、これで196名を考えております。実際の数はもう少しそれぞれ少なくなってくると思うんですけれども、だいたいそれぐらいの規模で十分カバーできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）また最後には聞くんですけども、次に保育料について伺います。整合性を持たせてということだったんですけれども、今、実際に保育園と幼稚園とでは保育料の考え方が全く違うわけです。保育料のほうは所得に応じてですし、幼稚園のほうは一律になっています。それをどういうふうに整合性を持たそうと考えるのかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）確かに保育料につきましては、保育園の保育料につきましては年齢あるいは所得によって段階に、これはもう決まっております。変えることはできません。幼稚園の保育料につきましても、これはもう一律いくらとか入園料いくらという形になっております。また、預かり保育等々をしております。そこで問題になってくるのは保育料なんですけれども、今考えておるのは、まだ検討中です。これからまだ時間がありますので検討させていただきたいと思うんですけれども、できるだけ整合性をとった形の矛盾のない、こういう保育料の考え方をしており

ます。今ここで何ぼという形について、まだこれから検討していかなきゃなりませんので、まだもう少し時間がございますので、内部で詰めた段階で具体的な数字は発表できるかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のご答弁でしたら、保育料は基本的に変わらないけれども幼稚園のほうをこれから検討するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）保育料でございますけれども、担当参事が言っておりますように、まだ現時点では決まっております。ただ保育料については、条例で決まっております市の基準になろうかと思っておりますけれども、幼稚園児につきましては短時間児、長時間児が存在することになりますので、長時間児、つまり午後からの預かり保育も含めた保育料が保育所の保育料とつり合いがとれるのかとか、そういった面まで現在検討中でございますので、預かり保育料を含め、整合性を考慮しながら検討していくことになろうかと思っております。

それと戻りますけれども、職員配置とか施設整備、担当参事は現在の公立保育所、あるいは一部幼稚園も含めて現在の状況を踏まえながら検討していくような答弁をしておりますけれども、基本的にこども園として認定されるには和歌山県認定こども園の認定基準に関する条例がありまして、その中で職員配置ですとか施設の各保育室の面積ですとか、事細かに決められております。基本的には認定をいただくわけですから、それを守って施設規模、あるいは職員配置について検討していくことになろうと思っておりますけれども、現在、既に市独自の職員配置につきましては市独自の基準で運営をしておりますので、そことの

整合性をどう確保していくか、あるいは整合性を保てるのか保てないのか、その辺の議論を今、担当課も含めて議論している最中でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）職員の配置につきましては、特に1歳児が県の認定こども園の基準と今の市の基準とが大きく違います。今、市は4対1ですけど、県の基準では6対1になっています。その辺で1歳児といたら4月の時点で1歳になったばかりの子どもさんもある、もう4月に入って2歳になる子どもさんもあるという、すごく幅のある、同じ1歳児でありながら大きくくることができない年齢の子どもさんたちなので、ぜひとも今の市の4対1の基準を今後も守っていただきたいというふうに思います。

それと入園の方法なんですけれども、この間の全員協議会でも、市に申し込んで市が保育にかけるかどうかという認定をして、いっばいであればあいているところに回してとかいう形で待機児童のない方法をとるという説明はあったんですけども、その辺もう一度確認をしたいと思ひます。こども園と入園したい方との直接契約になるのか、そうでないのか。お願ひいたします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）こども園法では利用者と園との直接契約ということになっておるわけでございますけれども、これは先ほども言っておるとおり、設置は橋本市です。橋本市と契約するという形になりますので、橋本市の担当課のほうへ申し込んでいただく、あるいはまた近くの園のほうへ直接申し込んでいただいて結構ですけども、あては橋本市長あてということになります。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）入園のことで、今の橋本市の公立幼稚園は4歳、5歳と2年間ですけれども、こども園の場合、3歳児の扱いがどうなるのかというのが1点と、それと保育園児、幼稚園児が一緒になるところで、割合とか中での定員を決められるのかどうかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）まず、1点目の3歳児の件ですけれども、3歳児につきましては、橋本市の公立幼稚園は3歳児は入園しておりませんので、一応こども園につきましては、4歳、5歳児を対象に考えております。

それと園の中での子どもの短時間児、長時間児の割り振りですね。これにつきましては、4歳児、5歳児を対象にしている。例えば4歳児ですと一つ30人クラスとしますと15人が保育にかける幼児、15人がかけない幼児、要するに15対15、30人を1クラスというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）保育内容ですが、特色あるとかいうのはおいといて、幼稚園の場合、長期の夏休みとか冬休みとか春休みがあるのではないかと思うんですけれども、こども園ではどういう扱いになるのでしょうか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）保育所型こども園でございます。まだこの場でその問題についてはっきりとした結論は言えないんですけれども、保育所型こども園ということですので、保育園は夏休み、冬休み、春休み、そういうのはございません。これから検討して決めていくわけですけれども、ここで結論を先に言うわけにはいきませんが、そういう方向で検討をしていきたいというふ

うに考えております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）幼保一元化施設はムーン谷も実際には今年3年目に入っておられるんですけれども、今まで保育園と幼稚園と別々のものがあつた中で一つにする、新しいこども園というのがつくられるわけですが、その中でも4歳児、5歳児では、言ってみればお昼ご飯を食べたらすぐ帰る子どもさんと、夕方お母さんとかお父さんが迎えに行かれるまで残っておられる方とある。同じ園の中で2通りの対象の子どもさんたちが集まる施設になると思うんです。そういう中で、今4歳、5歳についてはだいたい半々を考えているということでしたので、時間的にいろいろ条件がある中で1人の先生が保育、教育にあたられるとしたときに、内容的に短い、早く帰られる子どもさんと最後までおられる子どもさんに対する保育の内容が違ってくるのではないかなと思うんですけれども、その辺では同じようにこども園に通っておられる子どもさんの中で差が出てこないのか、そういう心配がないのか伺います。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）短時間児と長時間児の保育の内容の差ですよね。短時間児、幼稚園児につきましては午前中、あるいは長時間児も一緒に午前中は合同保育をしますよと。午後につきましては、それぞれ預かりとか延長とかいろいろあるという形になるんですけれども、午前中につきましても従来やっている幼稚園といいますか、そのところできっちりと教育をしていけるというふうに思っております。あと午後の分につきましては、それぞれ違いがございますので、それにつきましては一定やむを得ないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）長時間児、短時間児の合同保育、早く帰る子ども、遅くまで残る子ども、保育・教育内容に差異が生じないのかということですのでけれども、基本的に教育・保育の時間、合同保育の時間ですけれども、これは午前中、遅く登園する子どもさんが、最終の子どもが登園した時点で、長時間児、短時間児とも合同保育を基本的に行います。それで、その後昼食になるわけですが、その後1時過ぎまでまた合同保育を行います。均一の教育と保育を兼ね備えたプログラムで実施してまいりたいと思います。その後、短時間児については降園していただきます。長時間児、つまり保育所児については、夕方それぞれの保護者が迎えに来るまでそのままおるんですけれども、ちょうど昼食を食べて合同保育をして、保育所児についてはその後昼寝の時間になります。パジャマに着替えるわけですが、片や帰られる子は制服に着替えてそれぞれのお迎えですとかスクールバスに乗るような形をとっております。その時点で、あやの台のムーミン谷こども園につきましても、早く帰る子どもの姿を見て残る子はどう思うか、そういうようなことで子どもの心に心理的な影響を与えないか、ものすごく心配したんですけれども、私たちが心配するほどではなく、子どもは順応に対応されておりまして、特に保育士あるいはムーミン谷の園長もいろいろ意見、保護者の感想も聞かせていただきましたけれども、特に問題なく過ごしております。

なお、あやの台のムーミン谷につきましても、開園後6カ月過ぎに全保護者に対して保育の内容ですとか保育の形態等につきましてもアンケートをとっております。これにつきましても75%の方が大変良いとか概ね良いとか、そういう好評の答えをいただいておりますの

で、その部分、保育の内容につきましても安心できるのではないかと考えております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今ずっと順番に伺いまして、だいたいこども園がどういうものなのかというのはわかったんですけれども、もう一つ、（仮称）高野口こども園が196名の規模になるということで、四つの保育園と一つの幼稚園が統廃合されて一つになるわけですが、今現在一つ一つの保育園、幼稚園は実際に小規模なわけです。それが大きな集団、大きなものになるということで、合理化、公立化という点では、確かに例えば5歳児のクラスで1人の先生が30人見れるところが10人、5人、6人と三つに分かれていて不合理だというふうに見られるかもしれないけれども、一人ひとりの子どもさんにとってみれば、今まで小さな集団でいたのが、一気に1人の先生に対して30人の集団になるということになれば、かなり先生と一人ひとりが接する時間も変わってきますし、規模が大きくなることよっての弊害ということは生まれてきませんか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）子ども集団が小さいと子どもの成長にとっていろいろと問題といたしますか、できるだけ子ども集団は多いほうが子どもの中で喜怒哀楽をぶつけ合いながら成長していく中で子どもが人格形成されていくというふうに思っております。規模が大きくなるから心配ということですが、できるだけ規模は大きいほど、そういう心配というのはないと思います。特に考えておりません。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほど同僚議員の質問の中でも、小学校においても20人ぐらいがという外国の例を挙げられていましたけれども、

今、小学校も30人学級をという運動とかがあります。また、橋本市の例ではないんですけども、大阪市の公立の保育所に勤めておられる保育士と話をさせてもらっていたら、保育園の中でも学級崩壊といいますか、そういうことも起こってきているという話を伺いました。子どもさんの年齢が低いほど、集団をつくる時になかなか集団になじめない子どもさんがあった場合に、そこに引き継がれていくということが起こるそうです。今いろいろと子育ての面でも保育所に行かれています子どもさんだけでなく、家庭でも子育てに悩んでいるお母さんたちもたくさんおられますし、またいろいろな環境の中で生活が困難になってくる中で、いろいろな子どもさんがおられます。そういう中で集団が大きければいいというふうには一概には言えないと思うんです。ただ、基準が確かにありますので、1対30がどうのこうのということは言いませんけれども、むしろ小さい年齢であればあるほど集団は小さいほうが行き届いた対応ができるんじゃないかなというふうに思うんです。考えておられないということですけども、五つが一つになるといったらものすごい変化ですので、そのことも検討をというか心にとめておいてもらいたいなというふうに思います。

②のなぜこども園を選択したのかというところで、こども園以外にも園児数が15名以下の園については廃合を検討するというふうに今度の幼保一元化5カ年計画の中には書いてあります。これでいきますと結局のところ紀見幼稚園しか残らないのではないかとこの心配をいたします。言ったら公立の幼稚園がほとんどなくて、幼稚園に行かせたいと思ったら私立しかなくなると思いますか、一つには保護者の選択の余地がなくなるのではないかとこのことと、もう一つ、今までの公立幼稚園の実績をどのように評価されているのか、

こども園になることによって今までの積み上げてきた実績がどう生かされていくのかお尋ねします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これまでの公立園の実績、ほとんど圧倒的に公立主体で橋本市はこれまで保育をそれぞれやってきました。まず、幼稚園につきまして、施設数についてはそうなんですけれども、ただ園児の就園率から見ましたら、51.8%が民間幼稚園でございます。大きな幼児教育の部分を民間が担っていただいている、そういう認識を持っております。保育所においても、施設数はこれにつきましても圧倒的に公立主体なんですけれども、現在では2割近くの園児を保育していただいております。特に公立園では早くから本市の特徴としまして障害児保育を導入し、それに伴いまして加配保育士の配置や早朝延長保育、ゼロ歳児をはじめとした低年齢児保育も早くから導入させていただいております。また、土曜日の延長保育等につきましても、積極的に保護者のニーズに柔軟にこたえてまいりました。また、保育所とは違いますけれども、平成7年には障害児保育を発展的に発展しまして、心身障害児の通園事業として県下でも珍しくたんぼぼ園を開園しております。これらの保育行政につきましては、県内でも先進的な取り組みをしてきたわけです。

しかしながら、一方公立においては行財政改革で正職員の採用を控えてまいりました。これにつきましては財政状況等、非常に厳しい状況から行政改革の一環として意図的に控えてきたわけなんですけれども、一方で保育時間の延長、あるいは特別保育の充実など、保育の増加にもこたえていかなければならない。このことから嘱託職員やこれまで臨時職員で賄ってきた苦しい状況がございます。これら

のことから、民間施設につきましては、公立園に比べ柔軟かつ効率的な運営が期待できる点に着目し、今後は保育園の民営化をしていく、旧橋本市ではそういう方針を立てさせていただいたわけでございます。これにつきましては、保育コストもさることながら、保護者の保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるのは公立に比べ民間の役割は非常に大きい、そういう考えでおります。したがって、民間委託の目的は、行政資源の活用と民間活力の導入によって多様で柔軟な保育サービスの導入をさらに図ろうとするものでございます。そういった理由で、これまで公立で培ってきた取り組みやノウハウがここで民間に委託した段階で切れてしまうというわけではありませんで、民間に研修を基本的にしていきたい、そう考えております。そこへ新たな民間サービスや民間の独自色が加わることで、さらに橋本市の保育は充実していくのではないかと、そう考えております。ご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ずっと私はこども園のほうは保育所のほうで考えていたので、でも今度の市の計画を見てみたら、どっちかというと公立幼稚園つぶしなのではないかなというふうに感じるようになって、それで今までの幼稚園の実績はというのをお聞きしたんですけども、教育委員会のほうは今までの公立幼稚園の実績というか、公立幼稚園がほとんどなくなる、数少なくなるということに対してどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）幼稚園の園児が本当に少なくなってきました。そういう少人数での就学前教育というのは、やはり一定の人数がいないとできないと、そういうことをいつも思っておるわけです。教育委員会はい

つも子ども中心に考えるわけですが、そういう点を考えれば人数の多いように工夫していただければ教育にプラスになるのではないかと、そういうふうに考えております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）3番のほうをお尋ねします。指定管理者制度を導入するということなんですけれども、指定管理者を全国公募するということでした。指定管理者制度の場合に、例えば3年とか5年とか期限を切って公募されると思うんですけれども、保育というものは継続性が必要だと思うんです。指定管理者がかわってころっと保育士が全部かわるといようなことが起こったら、子どもたちの混乱のもとになると思うんです。今度の高野口の場合は新設なので、また違うかもしれないけれども、隅田の場合は今ある保育園を増築してこども園にするということであれば、今まで同じところに通っているのに先生がころっとかわってしまう。そのことで最初は子どもたちの中に混乱が起こると思うんですけれども、本当に保育という事業に指定管理者制度というのがふさわしいのかどうかというのがすごく疑問なんですけれども、その辺1点伺います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）指定管理者制度の導入なんですけれども、これについてはいろんなご意見があろうかと思えます。あるんですけれども、ただ指定管理者にお任せする場合につきましても、指定管理にかかわらず民間にお任せする場合につきましては、公立から民へ引き継ぎの過程で数カ月引き継ぎの期間、ダブらせる期間をつくっております。いきなり担当保育士がかわることは子どもの心理に良くないということで、どの自治体につきましても重複期間、引き継ぎ期間を設けております。これにつきましても、現在まだ

確定はしておりませんが、考慮していくべき事柄の一つかなと思っております。

それと全般的になんですけれども、まだ1園も認定こども園というのは県内にはありません。全国的にもモデルになる施設はないわけですけれども、ただ橋本市の場合につきましては、あやの台に構造改革特区の認定をいただきまして、先進的な取り組みの幼保一元化施設で似たような合同保育をしております。幼保一元化施設があります。先ほどから何回も言わせてもらっているんですけれども、その内容につきまして、私たちもモデル施設として位置づけておりまして、内容等について定期的に検証等もしております。それと民間法人の運営の内容についても逐次チェックをしていっております。保育の内容につきましては、公立以上のものがあるものと私は評価しております。特に認定こども園へそれを移行しても問題はないものと思っております。

ただ、経営状態につきましても、特に幼稚園児の申し込みがあるのかということをもっとすごく心配したんですけれども、現状では幼稚園児も定員を満たしておるような状況です。といいますのは、働く女性が増えているということは先ほどからも質問等でやられているんですけれども、保育所への入園が圧倒的に多いです。ただ保育所にも定員がありまして入れないというような状態があります。園内での待機児童みたいなのが発生して、幼稚園でしばらく待機して、あきが出たら保育園へ移行すると。ただ、移行しても施設が変わるわけじゃありませんし、担当の保育士も同じ園内におるわけですから、子どもが順応に対応してくれる、そういう利点が明らかに出しております。

したがって、いろいろ利点の保護者の評価も聞いておりますので、運営の中にほとんどまだ、担当参事が言うておりますけれども、

これから担当課あるいは教育委員会部局と協議していかなければならない宿題が山積しております。ただ、方向としては一元化施設イコール認定こども園のほうへ移行されても、内容については保護者に満足していただけるものと思っております。といいましても、どんな運営法人が来てくれるか一番問題でございまして、募集につきましても全国へ呼びかけるか、あるいは社会福祉法人に一応募集をかけたいと思っておりますけれども、学校法人はどうするのか等、詳細な問題もありまして、今後煮詰めていきたい、そう思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）公設公営ではなくて公設民営になることによって、民間のほうが一歩に対して柔軟に迅速に対応できると考えているというふうに先ほど答弁されました。この基準に応じた管理委託料を指定管理者に渡す、その中で指定管理者の法人が経営をされるということになると思うんですけれども、民間であっても時間外をすれば時間外の保障はしていかないとはいけませんし、なぜ民間であれば柔軟な対応ができるのかというのがもう一つ納得ができないんです。むしろ公立でずっとやってこられた中には、公立のほう働き続けやすいとか、そういう条件が整っているということがあると思うんです。保育というのは経験がすごく重要な仕事だと思いますので、若い方ばかりではなかなかお母さんに対するいろいろな援助とかということは難しいと思うんです。その点で、今実際に統廃合によって職員削減とか、その分での経費節減はできると思うんですけれども、さらに民営化することによって、橋本市の場合も嘱託・臨時の職員がかなり半分以上を占めていますし、それ以上の経費削減というのは見込めないのではないかと考えるんですけれども、

ども、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）単純に民間に任せばサービスを向上するものとは考えておりません。児童福祉法第24条には保育に係る行政の責任がはっきり明確に示されております。行政の役割として市民が利用して満足できる仕組みをつくっていく必要があると考えております。ただ、そのためには民間のほうがより柔軟に対応できるということは具体例としておっしゃっておりますけれども、これについては事実でございまして、公立保育所の配置職員の規定では、これも長年の蓄積といたしますか、それぞれの役割が決まっています、園長の命令で、きょうは保育が終わった後、突然の預かり保育があったから残ってくれといたしても、柔軟に対応できない部分が民間に比べてはあります。ただ、給料の面については全体的に民間のほうが低いです。これにつきましては、大都市では公立園並みの民間給与の格差について補助等を出している例がありますけれども、経営の状態を見ながら、橋本市につきましても、民間に任した場合、運営が立ちいかななくなるというのは困りますので、保育の質を安定するために、ある意味ではある程度の財政支援は検討していかねばならないのではないかと考えております。

それと認定こども園の案によりましたら、より多くの民間事業者が参入することになります。これに伴いまして、保育の質を守るために指導の強化、これもしていかなければならないと思っております。それと保護者に対しての今まで以上の情報の提供の充実も図っていかねばならない、そう思っております。それと民間保育所、全体的に言えるんですけども、公立保育所に比べて研修を受けられる時間がつくれないというか、全国的に統計をとってみましたら研修の回数が少ない

ということも聞いております。これにつきましても市がリードして人材の育成につながるようなことをやっていかなければならないのかなと思っております。

それと民間法人ですので、第三者評価の実施によるサービスの質の向上というのがあります。第三者を入れた運営の評価、これをやっていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（中上良隆君）部長、時間ですので簡潔に。

○健康福祉部長（上田敬二君）それと最後に苦情解決の体制につきましても、民間に任せただけでなく困難事例へ行政が介入していく、そういったことも今後行政のかかわりとしてやっていかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって、2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）